

回 覧										

消費生活センターだより

令和 6 年 夏号
 発行：橋本市消費生活センター
 0736-33-1165
 発行日：令和 6 年 8 月 1 日

暑い日が続いていますが、屋外だけでなく屋内でも熱中症の危険があります。熱中症対策として、エアコンや冷却グッズなどを上手に活用しながら、『こまめな水分・塩分補給』、『暑さを避ける』、『日頃からの体調管理』を心がけましょう。



令和5年度 相談受付状況まとめ

苦情相談件数 385件

(前年に比べて99件減少しています)

販売形態割合

- 1位 通信販売 (36%)
- 2位 店舗購入 (20%)
- 3位 訪問販売 (9%)

年齢別割合

- 1位 70歳代 (22%)
- 2位 60歳代 (15%)
- 3位 80歳以上 (14%)

※60歳代以上が **51%** 占めています

被害回復の状況

回復額 2,473,664 円
 クーリング・オフ 3,848,500 円
 未然防止額 1,468,000 円

※合計約 780 万円の被害回復

販売形態では、前年に引き続き通信販売（インターネットやテレビ、折込広告などで注文）に関する相談が、最も多くなっています。

通信販売のトラブルの事例としては、

- ① 初回お試し価格『いつでも解約できる』定期コースに申し込んだ後に、さらに『お得なコース』をクリックすると、**回数しばりのある定期購入**となっていた。
- ② 振込んだが商品が届かなかったり、注文した商品と違う商品が届いたりするほか、キャンセルや返品を申し出ると手数料がかかると言われた。

※通信販売はクーリング・オフの対象外です。返品や解約については、原則、事業者の利用規約に従うことになります。注文前に正規のサイトなのか、サイトの運営会社はどこかや契約内容、利用規約等を必ず確認しましょう。

急増しているトラブル事例

不審な自動音声電話が急増中！

国の機関や大手通信会社をかたり、「未納料金がある」や「2時間後に電話が使えなくなる」などと言い、うその支払い請求をしてきたり、個人情報を出そうとしてきます。

不審な電話は、

すぐ電話を切りましょう！

- ・2時間後に電話が使えなくなることはありません。
- ・自動音声で未払い料金を請求されたり、プリペイド型電子マネーで支払いを要求されたら、詐欺を疑ってください。

投資詐欺被害が急増中！

SNSの広告で有名人を名乗ったり、つながりを示し、「必ずもうかる」や「無料でサポート」などと言い、少額投資させ少額利益を還元した後、高額投資をするように持ち掛けてきます。

すぐに飛びつかない、よく考える

- ・SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。
- ・振込先に個人名義の口座を指定されたら、詐欺と考えて、振り込まないでください。
- ・金融商品取引法の登録業者か確認

SDGs はしもと環境フェア 2024 開催！

SDGs（持続可能な開発目標）は世界共通の目標です。くらしの中で一人ひとりが意識して取り組んでいくことが、地球環境を守ることにつながります。いろいろな体験型ブースや講演会に参加して環境について学んでみませんか？

【日時】 令和6年10月20日(日) 9:30～15:00

【場所】 橋本市サカイキャニング産業文化会館

◆詳しいイベント内容は広報はしもと10月号をご覧ください



橋本市消費生活センター

0736-33-1227（相談専用）

0736-33-1165（この紙面に関するお問い合わせ）

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所1階 窓口⑤ FAX: 0736-33-1200



橋本市マスコットキャラクター
はしぼろ